

平成二十五年六月十日提出
質問第一〇一〇一号

安倍内閣の内閣官房報償費（官房機密費）の使用と透明化方策に関する質問主意書

提出者

赤嶺 政賢
塩川 鉄也

安倍内閣の内閣官房報償費（官房機密費）の使用と透明化方策に関する質問主意書

一 安倍内閣は、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官房機密費）をいくら使用したのか明らかにされたい。

二 安倍内閣発足後の内閣官房報償費（官房機密費）について、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官房機密費）の国庫からの支出状況（請求日、支出額）を明らかにされたい。

三 二〇一二年度の内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官房機密費）について、未使用額がいくらか、その未使用額を国庫に返納したのであれば、返納額及び返納の期日を明らかにされたい。

四 菅義偉内閣官房長官が、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官房機密費）を藤村修前内閣官房長官から引き継いだ際に、その残額はいくらだったか明らかにされたい。

五 二〇〇九年に、麻生太郎内閣から鳩山由紀夫内閣に政権交代したときに、平野博文内閣官房長官（当時）は、前任者である河村建夫前内閣官房長官から引き継いだ内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官房機密費）の残額がゼロであったことを国会答弁（十一月二〇日、衆議院内閣委員会）で明らかにした。少なくとも、政権交代時には、前政権の内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（官

房機密費)の残額がいくらであったか明らかにするべきであると考えるが、安倍内閣の見解はどうか。

六 二〇一二年一月二八日決定の「内閣官房報償費の執行に当たつての基本的な方針」では、「報償費の透明性の確保を図る方策については、報償費の機能の維持に最大限留意しつつ、検討することとする」とされていた。「報償費の透明性の確保を図る方策」について、これまで、どのようなことを検討してきたのか。方策はいつから実施することを前提に検討しているのか明らかにされたい。

右質問する。